

## J R 行田駅前広場周辺再整備基本計画（素案）についての 意見募集結果を公表します。

「J R 行田駅前広場周辺再整備基本計画（素案）」の策定にあたりまして、みなさんからご意見を募集したところ、6名の方から38件のご意見をいただきました。ご意見の提出ありがとうございました。

お寄せいただいたご意見を整理し、市としての考え方をまとめましたのでお知らせいたします。

### ・市民意見募集手続結果の概要

1	意見募集期間	平成27年2月20日（金）～3月11日（水）		
2	意見提出者数	6名		
3	意見件数	38件		
4	意見内容			
<b>（1）工業保全ゾーンについて（3件）</b>				
	意見等の概要	件数	市の考え方	（案）の修正
	鉄道と幹線道路の両面からアクセスが可能であり、他の商業施設に勝る利点がある土地であるため、商業施設を誘致して欲しい。	1	ご意見の通り、対象ゾーンについては駅前の一等地であり、その利用形態が市の発展を左右する重要な土地であることは十分認識しております。 なお、産業の振興及び企業との協働により、まちづくりに取り組みつつ社会経済情勢や企業の意向の変化に迅速に対応し、ゾーン計画の変更も視野に入れ、南の玄関口としての機能が十分発揮できるよう努めてまいります。	なし
	計画に「工業保全ゾーン」を位置づけることは市の意思を表明していることである。将来的な可能性を残す意味でもゾーン設定を行わず、企業名の記載のみにすべきである。	1		
	岩崎電気株式会社については工業団地等への移転を求めるべきであり、市は強い意志を持って交渉すべきである。	1		
<b>（2）吉里山公園について（2件）</b>				
	意見等の概要	件数	市の考え方	（案）の修正
	移転して代替機能を確保するのみでなく、現在の場所に立体都市公園として公園機能を確保する可能性だけで	1	ご提案の立体都市公園については、施設の構造上の課題や維持管理の観点から総合的に勘案し、本計画で位置づけておりません。 なお、公園機能については、市有地	なし

も示唆しておいたらよいのではないか。		を活用した移転先としており、用地買収に伴う費用負担はございません。	
現在の公園はコミュニティづくりの拠点として有効活用されている。移転先の案であるBの場所は形状が細長く多目的での利用に適さないため、イベントの開催が可能であり、災害時の避難場所としての機能を果たすことができるCの場所とすることを提案する。	1	<p>ご提案の市有地については、規模や形状などからより有益な活用方策が考えられます。Bの場所に移転することで、公園機能だけでなく工業地との緩衝緑地機能を確保できること、遊歩道の機能を併設することにより、鴻巣市北新宿地区方面への歩道機能の代替も果たせることからBの場所を選定しております。</p> <p>また、コミュニティづくりの拠点機能については、公園の移転に伴い、子どもから高齢者に配慮した遊具の設置など機能の充実を図ることでより一層強化されると考えております。</p> <p>なお、イベントの開催や災害時の避難場所を兼ねたスペースにつきましては、Fの場所にオープンスペースとして確保する予定であります。</p>	なし
<b>(3) 地区拠点内における施設整備のあり方について (10件)</b>			
意見等の概要	件数	市の考え方	(案)の修正
複合施設内の機能は何を想定しているのか。対象地区には公共施設が少ないため、幅広い年齢層に利用されるよう、生涯学習施設や図書館分館などの機能を検討して欲しい。	1	<p>現時点では、行政サービス機能（子育て支援機能や多目的室、図書コーナーなど）及び商業テナントが入居できる施設を考えております。</p> <p>行政サービス機能（待合所を含む）については、平成27年度に施設内に必要な機能について詳細に検討を行う予定であり、いただいたご意見を参考に検討を進めてまいります。</p> <p>また、既存の観光案内所に併設している待合所については、利用しづらいことは認識しております。今後の機能拡充の際には、よりわかりやすく利用しやすい待合所となるよう、詳細設計段階において十分配慮してまいります。</p>	なし
観光案内所及び複合施設に待合所を設置すべきである。	1	<p>本計画におきましては、利用者の利便性等を踏まえ、駅前広場内に複合施設を計画しております。</p> <p>なお、交番につきましては複合施設内への設置も念頭に考えておりますが、駅舎との連続性の確保につきましては、ご意見の主旨を踏まえ、今後鉄道事業者や警察と調整を図ってまいります。</p>	なし
駅舎に併設された複合施設であれば便利である。	1	<p>関係機関や事業者と調整を図り、いただいたご意見を踏まえ必要な機能について配慮してまいります。</p>	なし
今回の整備計画では、「JR行田駅」や「交番」も含めた全体整備の考え方はないのか。	1		なし
複合施設は多機能な施設として整備して欲しい。(コンビニエンスストア、飲食店、土産物屋、行政の出張所、交番、金融機関の出張所(ATM)、観光案内所、バス待合室など)	2		なし
複合施設は明るく防犯性に優れた構造とす	1	ご意見を踏まえ、詳細設計段階において、素材や構造に十分配慮してまい	なし

るとよい。		ります。	
複合施設内に地元住民が使用できるスペースを確保すべきである。	1	会議や災害時等に利用できる多目的室の設置を整備のポイントとして考えているため、スペースの確保はされると考えております。 平成27年度の詳細機能の検討の際にも、ご意見を踏まえ検討を進めてまいります。	なし
トイレの数が少ないのではないかと。	1	現状のトイレを活用する計画としておりますが、複合施設内に設置することでイベント開催時等に対応できるよう、必要数の確保に配慮してまいります。	なし
駐輪場のスペースが少ないのではないかと。	1	立体駐輪場とすることで現在の駐輪台数と同規模を確保する計画となっております。	なし
<b>(4) 駅前広場および周辺における交通処理機能について (12件)</b>			
意見等の概要	件数	市の考え方	(案)の修正
駐車スペース(ロータリー内、待機場)が不足している。	3	現在のロータリーにおける駐車スペースの不足については十分認識しており、新たな駅前広場内の交通処理については、広場の形状や県道行田停車場線との接続、技術的な基準などの制約の中で、①現在よりも駐車スペースを拡大(現在の利用状況から算出した最低必要台数を確保)、②走行車両の安全性を考慮、③観光バス等の大型車両への軌跡(流入)の確保、という3点に配慮して設定しております。 そのため、本計画は一般車両の乗降場と待機場の分離を図り安全性を確保しつつ、最大限の駐車スペースを確保した計画となっております。 また、一般車両とバス・タクシーの動線を分離する場合、駅前広場の形状及び県道行田停車場線との接続位置の関係上、本計画としたところです。 なお、歩行者の安全性については、歩行者動線が県道行田停車場線西側へと接続することから現状よりも改善されると考えておりますが、安全性を考慮し、信号機の設置についても警察と協議してまいります。 複合施設利用者の一時的な駐車については、一般車待機場において十分対応可能と考えております。	なし
車両の通路が狭い。	1		
一般車両とバス・タクシーの動線を分離する必要がある(その間に歩道を設け、信号機を設置する)。	2		
複合施設利用者の駐車場はどうするのか。ロータリーを広くすることで一時的使用の駐車場を完備すべきではないか。	1		
観光バスなどのスペースを設けるべきである。	1	上記③により観光バスの流入についても十分配慮した計画となっております。	なし
渋滞する時間帯に対応するため、ロータリー東南側にも出口を設けるべきである。	1	広場内の車両や歩行者への安全性を確保する観点から出入口の箇所は限定しております。	なし
(広場と広場前面市道との境や障害者用乗降場の)石のボールが低く見えづらいため、	1	詳細設計段階において視認性の確保による安全対策について十分配慮してまいります。	なし

車をぶつけてしまうことがある。			
デッキの中間にも階段を設置すべきである。	1	デッキ中間から一般車待機場への階段の設置は用地の制約上困難であり、設置するためには待機スペースを削減しなければなりません。 待機場への安全対策については、今後警察と十分協議してまいります。	なし
歩行者のスペースが広すぎる。	1	今後の利用状況の推計や、広場の形状などから、駅前広場としての機能の確保や利用者が安全に活用できるよう配慮した設計としております。	なし
<b>(5) 景観形成について (3件)</b>			
<b>意見等の概要</b>	<b>件数</b>	<b>市の考え方</b>	<b>(案)の修正</b>
駅前広場の北東側のA及び交番向かい側の土地を緑地帯を含むオープンスペースとして活用できれば、住空間との緩衝帯となるのではないか。	1	緑化の推進については、快適な居住空間の創出の形成を図るため、地区計画等で確保していきたいと考えております。 なお、Aの土地につきましては駅前としての一等地であることから、より有益な活用方策が考えられるため、ご意見を踏まえて検討してまいります。	なし
県道行田停車場線では電線地中化がなされているが、駅前の(北西から南東へ鴻巣市北新宿地区に繋がる)市道は電線地中化が進んでおらずバランスを欠いている。	1	ご意見を踏まえ、本地区内での景観形成や安全対策について十分配慮してまいります。	なし
モニュメント・壁画などは景観の専門家に設計を依頼すべきである。長く市民に愛され、行田のシンボルとなるような駅前景観にして欲しい。	1	事業の実施にあたっては、景観計画等の策定実績のある建設コンサルタントを選定するなど十分に配慮してまいります。 また「行田らしさ」をアピールできるよう関係者と十分に協議し、行田のシンボルとなる駅前になるよう努めてまいります。	なし
<b>(6) 整備スケジュールについて (2件)</b>			
<b>意見等の概要</b>	<b>件数</b>	<b>市の考え方</b>	<b>(案)の修正</b>
整備計画は何か年計画としているのか。マスター工程を示して欲しい。	1	駅前広場周辺の整備については短期施策として概ね5年での計画としております。なお、各工程については計画書P72にてお示しさせていただきます。	なし
短期目標・長期目標とも期間が長すぎる。長期計画を含めて「5年でみえるまちづくり」とすべきである。市としての決意が疑われかねない。	1	事業推進スケジュールについては、関係機関との調整や地元住民との合意形成、財政面の確保など、様々な制約がある中で計画書P72にてお示ししております。 今後進めていく駅前広場周辺の整備に合わせ、中・長期的な取組みについては、実現の前倒しを図れるよう努めてまいります。	なし
<b>(7) 土地利用の誘導について (2件)</b>			

意見等の概要	件数	市の考え方	(案)の修正
駅周辺の月極駐車場について、地権者の協力のもと集約化を行い多層構造化することで、土地利用の効率化を図る必要がある。(地権者で組合を作り、一元管理を行うことも可能)	1	ご意見のとおり土地利用が図られることが駅前の活性化に向け最善方策と考えております。一方で民有地であることから、地権者の意向を尊重しながら駅前の機能にふさわしい土地利用の誘導を図ってまいります。	なし
県道行田停車場線沿道に高度利用できる複合施設を誘導すべきである。	1	対象地区の周辺には、すでにロードサイド型の大規模店舗が立地している現状や現在の土地利用の状況から鑑みますと、ご意見の複合施設を誘導することは困難であると考えております。 なお、日常生活に密着した小売店や飲食店などの小規模な商業サービスの立地誘導を図ることで、現実的で即効性がある駅前のにぎわいの創出に繋がるよう努めてまいります。	なし
<b>(8) その他 (4件)</b>			
意見等の概要	件数	市の考え方	(案)の修正
現壱里山公園内にある自治会館は移設が必要となるが、計画(案)の中でどのような考え方をもっているのか示して欲しい。(建設時期も含め)	1	自治会館の今後については大変ご心配されていることと存じます。 本計画において自治会館の移設について具体的にお示しすることは困難ですが、計画書P59及びP63の図の注釈において「今後の取り扱いについて地元と協議を行っていく」旨を記載しており、市と地域の皆様で十分協議を行い、皆様のご意向に配慮して計画を推進してまいります。	なし
地元であり直接関連のある「壱里山町自治会」に対し、計画に反映可能な適切な時期での計画説明会を実施して欲しい。	1	事業の実施にあたりましては、地域の皆様はもとより、市報等により広く周知を図り、説明会などの機会を設けてまいります。	なし
P27のうち「まちづくりを進める上で、取り組んで欲しいことは何ですか」の項において、その上の項と同様、上位3つを赤囲いした方が分かりやすい。	1	ご意見のとおり、分かりやすい表記といたします。	ご意見に沿い、上の項と整合を図った上で赤字表記といたしました
P47のうち「十万石」を「十萬」石に、「10万人」を「10万」人に、それぞれ直した方が、より分かりやすく統一感が出ると思われれます。また、基本コンセプトの中で「(充滿・十万・10万)」の順番を「十万・充滿・	1	ご意見のとおり、分かりやすい表記といたします。	ご意見の通り修正いたしました

10万」に入れ替えた方が、文章の登場順と同じになるので、より適切な表記になると思います。			
--	--	--	--

**【担当課】**

都市整備部都市計画課

TEL：048-550-1550（直通）

FAX：048-553-4544

E-mail：toshi@city.gyoda.lg.jp